

平成18年度全国都市再生モデル調査の実施について

平成18年6月27日
内閣官房都市再生本部事務局

「稚内から石垣まで」全国の都市再生の幅広い展開に資するため実施する「全国都市再生モデル調査」については、応募(期限：5月19日)のあった541件の提案の中から、先導的な都市再生活動159件を選定し実施することとしたので、概要を公表します。

1 選定された提案(調査名、実施地域及び提案団体の名称)については、別添資料のとおり。

* 選定に当たっては、

(1) 応募のあった提案の中から、

- 地域が「自ら考え自ら行動する」自由な発想と創意工夫に基づく先導的な都市再生活動であること
 - 国費による調査の対象となる取組が平成18年度中に実施可能であること
 - テーマの具体性・確実性があり、既存の調査・制度との競合がないこと、また、住民代表・地元企業の参加やまちづくりの専門家等との積極的連携があること
- を確認しつつ、地域資源の活用、閉塞状況打破の方向性その他他にない特徴があるか等の観点から総体的に優れているものを選定。

(2) 支援を得られる機会がなるべく多くの意欲的活動に提供されること、地理的に著しく偏らないこと、選定案件総体としてなるべく多様で幅広い内容が含まれるものとするに配慮。

2 今後、全国各地域でこれら意欲的提案に沿い、都市再生を推進・支援。

- * 応募団体と協議の上、調査内容に相応しい地域に根ざした主体を調査の実施団体としている場合があります。
- * 調査の実施団体に対し、全国都市再生モデル調査の趣旨を踏まえ、調査実施に当たり、都市再生に係る多様な担い手との連携・協働や、単なる「活動の場づくり」にとどまらない具体的な成果の獲得等に努めて頂くようお願いしています。
- * 調査が本年度内に円滑かつ効果的・効率的に実施されるよう、調査の実施団体に対し、関係者との調整状況、配分可能額等に応じた提案の修正への対応をお願いする場合があります。

問合せ先：
内閣官房都市再生本部事務局
参事官補佐 多田 (03-5510-2166)